

2019年11月14日

一般社団法人 投資信託協会  
会長 松谷 博司 殿

セゾン投信株式会社  
代表取締役社長 中野 晴啓

## 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1 委託会社等の概況

#### (1) 資本金の額

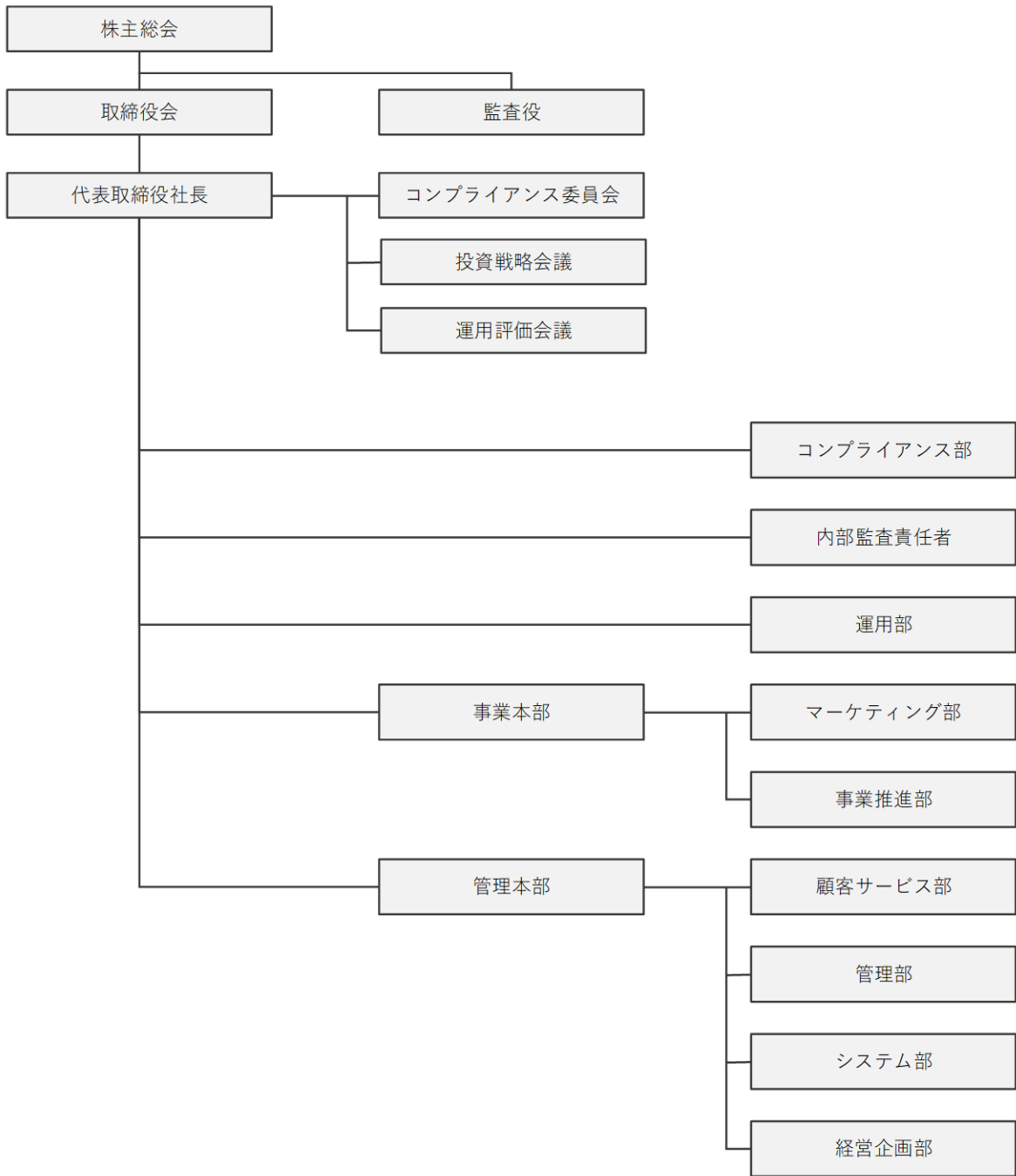
2019年10月末現在の資本金の額	1,000百万円
発行可能株式総数	100,000株
発行済株式総数	56,667株

#### 直近5ヵ年の資本金の額の増減

2015年8月17日に、資本金の額を1,260百万円から1,000百万円に減額いたしました。

(2) 委託会社の機構

①会社の組織図



②会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

### ③投資運用の意思決定機構

#### [投資戦略会議]

討議事項：基本戦略とアセットアロケーションの決定

- ・運用のベースとなる基本戦略（運用目的、運用方針）の決定
- ・ファンド組入資産の資産配分、市場・通貨配分、業種配分などの決定

■月次で開催

■社長を議長とし、運用部、管理部及びコンプライアンス部を管掌する取締役、運用部長・管理部長・コンプライアンス部長で構成され、必要に応じて運用担当者が出席



#### [運用会議]

討議事項：投資戦略会議の決定に基づく具体的な投資方針の策定

- ・投資戦略会議で決定した基本戦略・資産配分等に基づき運用計画を策定

■週次で開催

■運用部によって構成



#### [運用部]

- ・運用計画に従い、運用を実行



#### [運用評価会議]

討議事項

- ・信託約款規定事項との整合性、組入制限等のチェック
- ・運用パフォーマンスとポートフォリオ全体のリスクコントロールのチェック
- ・投資戦略会議決定事項の執行状況のチェック
- ・執行状況（個別売買）の適正性についてのチェック

■月次で開催

■社長を議長とし、運用部、管理部及びコンプライアンス部を管掌する取締役、運用部長・管理部長・コンプライアンス部長で構成され、必要に応じて運用担当者が出席

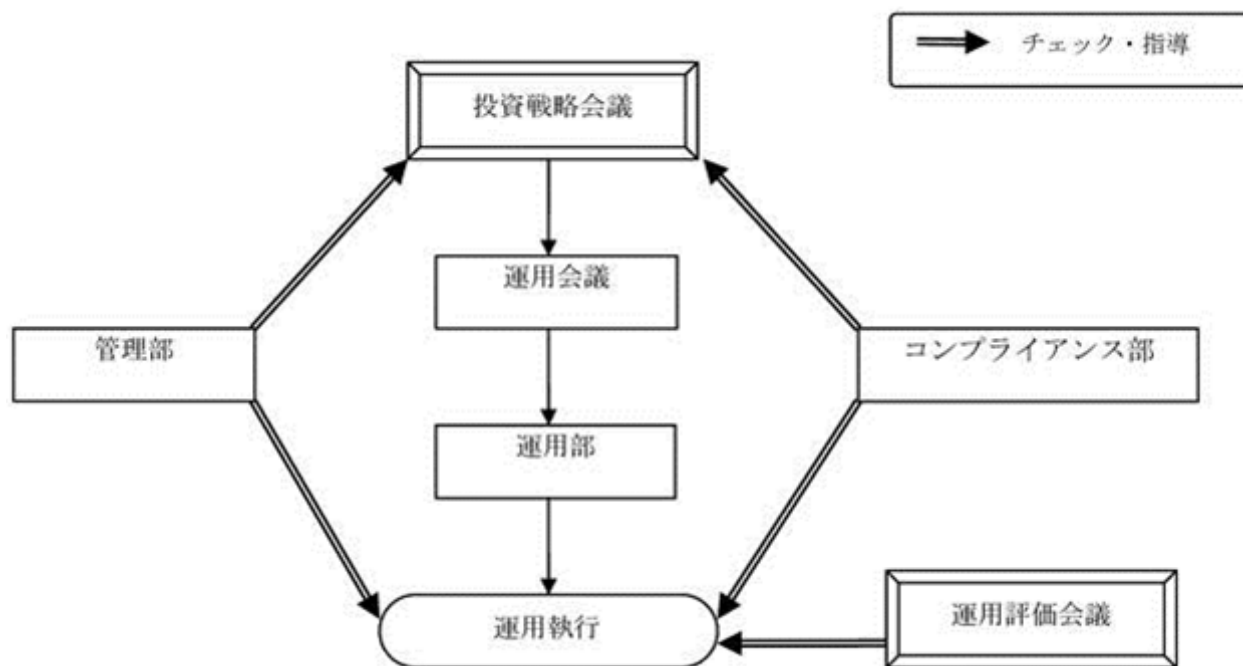
#### コンプライアンス部・管理部

- ・運用方針についての法令遵守
- ・信託約款規定事項との整合性のチェック
- ・執行状況の適正性についてのチェック

※上記運用体制は、2019年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

※当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

「運用組織図」



※ 上記運用体制は、2019年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行っています。

2019年10月末日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	2本	277,121百万円
合計	2本	277,121百万円

### 3. 委託会社等の経理状況

#### 1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるセゾン投信株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号）並びに同規則第 38 条及び第 57 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、事業年度（2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで）の財務諸表並びに中間会計期間（2019 年 4 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日まで）の中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

## 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,261,989	1,490,560
直販顧客分別金信託	569,834	461,712
貯蔵品	5,669	5,032
前払費用	3,976	7,444
未収委託者報酬	304,107	344,681
その他	580	564
流動資産合計	2,146,157	2,309,996
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,492	※1 15,392
工具、器具及び備品	※1 5,328	※1 12,429
その他	※1 399	※1 1,947
有形固定資産合計	8,220	29,769
無形固定資産		
ソフトウェア	17,039	25,609
無形固定資産合計	17,039	25,609
投資その他の資産		
差入保証金	15,009	30,865
繰延税金資産	37,727	62,659
投資その他の資産合計	52,736	93,525
固定資産合計	77,996	148,903
資産合計	2,224,154	2,458,900
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金	117,261	109,903
顧客からの預り金	555,345	474,805
未払金	60,131	70,242
未払費用	15,188	17,739
未払法人税等	33,209	36,762
未払消費税等	16,575	17,913
賞与引当金	12,413	15,807
流動負債合計	810,124	743,174
負債合計	810,124	743,174
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	77,156	77,156
資本剰余金合計	77,156	77,156
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	336,873	638,569
利益剰余金合計	336,873	638,569
純資産合計	1,414,030	1,715,725
負債・純資産合計	2,224,154	2,458,900

【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	861,039	1,021,226
その他営業収益	18	9
営業収益計	861,057	1,021,235
営業費用		
支払手数料	3,695	13,155
広告宣伝費	37,420	25,374
調査費	5,297	6,124
委託計算費	114,756	122,300
営業雑経費	206,466	189,970
通信費	59,196	47,716
印刷費	39,023	32,290
協会費	1,602	1,823
業務外注費	59,214	54,986
その他営業雑経費	47,430	53,153
営業費用計	367,637	356,925
一般管理費		
給料	165,965	203,163
役員報酬	14,750	18,447
給料・手当	119,688	145,061
賞与	19,113	23,847
賞与引当金繰入額	12,413	15,807
交際費	326	346
旅費交通費	6,185	6,402
租税公課	10,501	12,527
不動産賃借料	22,483	25,188
固定資産減価償却費	5,473	10,765
諸経費	68,137	86,729
一般管理費計	279,072	345,124
営業利益	214,348	319,185
営業外収益		
受取利息	107	123
講師料等収入	※1 5,943	※1 3,631
その他	1	168
営業外収益計	6,051	3,922
営業外費用		
その他	1,192	683
営業外費用計	1,192	683
経常利益	219,207	322,424
特別利益		
資産除去債務消滅益	-	3,361
特別利益計	-	3,361
特別損失		
固定資産除却損	-	2,481
特別損失計	-	2,481
税引前当期純利益	219,207	323,304
法人税、住民税及び事業税	32,841	46,541
法人税等調整額	△ 5,268	△ 24,932
法人税等合計	27,572	21,609
当期純利益	191,634	301,695

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,000,000	77,156	-	77,156	145,239	145,239	1,222,395	1,222,395
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	191,634	191,634	191,634	191,634
当期変動額合計	-	-	-	-	191,634	191,634	191,634	191,634
当期末残高	1,000,000	77,156	-	77,156	336,873	336,873	1,414,030	1,414,030

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,000,000	77,156	-	77,156	336,873	336,873	1,414,030	1,414,030
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	301,695	301,695	301,695	301,695
当期変動額合計	-	-	-	-	301,695	301,695	301,695	301,695
当期末残高	1,000,000	77,156	-	77,156	638,569	638,569	1,715,725	1,715,725



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年
工具、器具及び備品	5～10年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」37,641千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」37,727千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。

### (貸借対照表関係)

#### ※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	1,189千円	1,210千円
工具、器具及び備品	6,024千円	9,451千円
その他	1,294千円	548千円
有形固定資産合計	8,508千円	11,211千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社項目

前事業年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)

各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

講師料等収入 800千円

当事業年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

講師料等収入 400千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	56,667株	—	—	56,667株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	56,667株	—	—	56,667株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金の運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行が分別管理しております。

顧客からの預り金は、受託銀行が分別管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である未収委託者報酬は、当社に入金されるまでの期間は受託銀行により分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投機的な取引及び投資は行わない方針のため、市場リスクは僅少であります。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金管理担当部署が適時に資金繰計画を確認するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,261,989	1,261,989	-
(2) 直販顧客分別金信託	569,834	569,834	-
(3) 未収委託者報酬	304,107	304,107	-
(4) 差入保証金	15,009	15,009	-
資産計	2,150,940	2,150,940	-
(1) 預り金	117,261	117,261	-
(2) 顧客からの預り金	555,345	555,345	-
(3) 未払金	60,131	60,131	-
(4) 未払法人税等	33,209	33,209	-
(5) 未払消費税等	16,575	16,575	-
負債計	782,522	782,522	-

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,490,560	1,490,560	-
(2) 直販顧客分別金信託	461,712	461,712	-
(3) 未収委託者報酬	344,681	344,681	-
(4) 差入保証金	30,865	30,865	-
資産計	2,327,821	2,327,821	-
(1) 預り金	109,903	109,903	-
(2) 顧客からの預り金	474,805	474,805	-
(3) 未払金	70,242	70,242	-
(4) 未払法人税等	36,762	36,762	-
(5) 未払消費税等	17,913	17,913	-
負債計	709,627	709,627	-

(注) 金融商品の時価の算出方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 直販顧客分別金信託、並びに (3) 未収委託者報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

時価は、差入保証金の金額を当該貸借見込期間に見合った国債の利率を基にした一定の割引率（ただし、ゼロを下限）により現在価値に割引計算した金額をもって時価としております。

## 負債

- (1) 預り金、(2) 顧客からの預り金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、並びに(5) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

### (デリバティブ取引関係)

前事業年度(2018年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

### (退職給付関係)

前事業年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社の従業員のうち、正社員に対する退職給付制度は設計しておりません。また、親会社等からの出向者には、出向元の退職給付制度が採用されております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 該当事項はありません。	2. 退職給付債務に関する事項 同左
3. 退職給付費用に関する事項 該当事項はありません。	3. 退職給付費用に関する事項 同左
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

### (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	200,819千円	134,607千円
賞与引当金	5,727千円	6,859千円
未払事業税	2,883千円	3,291千円
その他	655千円	878千円
繰延税金資産小計	210,084千円	145,637千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△171,972千円	△82,404千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△385千円	△573千円
評価性引当額小計	△172,357千円	△82,978千円
繰延税金資産合計	37,727千円	62,659千円

(注) 1. 賞与引当金の一部は、貸借対照表では未払費用に含めて表示しております。

(注) 2. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金の減少であります。

(注) 3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前事業年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	合計
税務上の繰越欠損金(a)	66,212	56,653	46,121	23,283	8,548	200,819
評価性引当額	△37,364	△56,653	△46,121	△23,283	△8,548	△171,972
繰延税金資産	28,847	-	-	-	-	(b)28,847

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

(当事業年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	合計
税務上の繰越欠損金(a)	56,653	46,121	23,283	8,548	-	134,607
評価性引当額	△4,450	△46,121	△23,283	△8,548	-	△82,404
繰延税金資産	52,202	-	-	-	-	(b)52,202

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	30.62%
評価性引当額の増減額	△30.98%	△27.65%
繰越欠損金の期限切れ	11.41%	5.30%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02%	0.02%
住民税均等割等	0.43%	0.29%
その他	0.84%	△1.91%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.58%	6.68%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)
当社は、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を差入保証金から減額して費用計上する方法によっております。	同左

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)
<p>1. セグメント情報 当社の事業セグメントは、投資信託事業の設定・運用・販売、及びこれらの付随事業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 地域ごとの情報 ①売上高 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。 ②有形固定資産 本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。 (3) 主要な顧客ごとの情報 外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。</p> <p>3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。</p>	<p>1. セグメント情報 同左</p> <p>2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報 同左 (2) 地域ごとの情報 ①売上高 同左 ②有形固定資産 同左 (3) 主要な顧客ごとの情報 同左</p> <p>3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 同左</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 同左</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 同左</p>

(関連当事者情報)

前事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	日本郵便(株)	東京都港区	400,000	郵便業務・銀行窓口業務	(被所有)直接40.0	役員の兼任	講師料の受取	800	未払金	108

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 講師料の受取は、独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)クレディセゾン (東京証券取引所に上場)

当事業年度 (2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	日本郵便(株)	東京都千代田区	400,000	郵便業務・銀行窓口業務	(被所有)直接40.0	役員の兼任	講師料の受取	400	未払金	216

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 講師料の受取は、独立第三者間と同様の一般的な取引条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)クレディセゾン (東京証券取引所に上場)



## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)
1株当たり純資産額 24,953 円 33 銭 1株当たり当期純利益金額 3,381 円 77 銭	1株当たり純資産額 30,277 円 34 銭 1株当たり当期純利益金額 5,324 円 01 銭
(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。 当期純利益 191,634 千円 普通株主に帰属しない金額 - 普通株主に係る当期純利益 191,634 千円 普通株式の期中平均株式数 56,667 株	(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。 当期純利益 301,695 千円 普通株主に帰属しない金額 - 普通株主に係る当期純利益 301,695 千円 普通株式の期中平均株式数 56,667 株

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)
該当事項はありません。	同左

【中間貸借対照表】

		第14期中間会計期間 (2019年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
<b>資産の部</b>				
流動資産				
現金及び預金			1,793,460	
直販顧客分別金信託			678,285	
未収委託者報酬			383,584	
たな卸資産			5,904	
その他			12,481	
流動資産合計			2,873,716	95.0
固定資産				
有形固定資産	※1		28,168	
無形固定資産			25,055	
投資その他の資産			97,088	
固定資産合計			150,312	5.0
資産合計			3,024,028	100.0
<b>負債の部</b>				
流動負債				
預り金			337,130	
顧客からの預り金			666,978	
未払法人税等			35,969	
賞与引当金			11,119	
その他	※2		91,647	
流動負債合計			1,142,845	37.8
負債合計			1,142,845	37.8
<b>純資産の部</b>				
株主資本				
資本金			1,000,000	33.1
資本剰余金				
資本準備金		77,156		
資本剰余金合計			77,156	2.5
利益剰余金				
その他利益剰余金		804,027		
繰越利益剰余金		804,027		
利益剰余金合計			804,027	26.6
株主資本合計			1,881,183	62.2
純資産合計			1,881,183	62.2
負債・純資産合計			3,024,028	100.0

【中間損益計算書】

		第14期中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
営業収益			
委託者報酬		573,804	
その他営業収益		4	
営業収益合計		573,808	100.0
営業費用		177,622	31.0
一般管理費	※2	206,842	36.0
営業利益		189,343	33.0
営業外収益	※1	1,883	0.3
営業外費用		336	0.0
経常利益		190,890	33.3
税引前中間純利益		190,890	33.3
法人税、住民税及び事業税		29,388	5.1
法人税等調整額		△ 3,956	△ 0.7
法人税等合計		25,432	4.4
中間純利益		165,458	28.9

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年
工具、器具及び備品	5～10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

### 4. その他中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

#### ※1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額

	第14期中間会計期間 (2019年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	14,866千円

#### ※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

#### ※1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	第14期中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
講師料等収入	1,811千円

※2 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	第14期中間会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
有形固定資産	3,654千円
無形固定資産	3,503千円

(リース取引関係)

第14期中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第14期中間会計期間(2019年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,793,460	1,793,460	-
(2) 直販顧客分別金信託	678,285	678,285	-
(3) 未収委託者報酬	383,584	383,584	-
資産計	2,855,330	2,855,330	-
(1) 預り金	337,130	337,130	-
(2) 顧客からの預り金	666,978	666,978	-
(3) 未払法人税等	35,969	35,969	-
負債計	1,040,078	1,040,078	-

(注) 金融商品の時価の算出方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 直販顧客分別金信託、並びに(3) 未収委託者報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 預り金、(2) 顧客からの預り金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

第14期中間会計期間(2019年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第14期中間会計期間(2019年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第14期中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

当社は、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を差入保証金から減額して費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

第 14 期中間会計期間 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日)	
1. セグメント情報	当社の事業セグメントは、投資信託事業の設定・運用・販売、及びこれらの付随事業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。
2. 関連情報	
(1) 製品及びサービスごとの情報	単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 地域ごとの情報	
①売上高	本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
②有形固定資産	本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。
(3) 主要な顧客ごとの情報	外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報	該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報	該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報	該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第 14 期中間会計期間 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日)	
1 株当たり純資産額	33,197 円 17 銭
1 株当たり中間純利益金額	2,919 円 83 銭
(注) 1.	潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2.	1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。
中間純利益	165,458 千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株主に係る中間純利益	165,458 千円
普通株式の期中平均株式数	56,667 株

公開日 2019年11月14日  
作成基準日 2019年11月8日

本店所在地 東京都豊島区東池袋3-1-1  
お問い合わせ先 コンプライアンス部

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

セゾン投信株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鴛 海 量 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 倉 毅 典

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているセゾン投信株式会社の 2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日までの第 13 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セゾン投信株式会社の 2019 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

以 上



# 独立監査人の中間監査報告書

2019年11月8日

セゾン投信株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鷺海量明  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているセゾン投信株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セゾン投信株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

以上